

「島 添 の 丘」

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

②評価調査者研修番号

SK 15150
SK 16023
SK 15149
No.14B保005

③施設名等

名称：	島添の丘
施設長氏名：	玉城 孝
定員：	66名
所在地(都道府県)：	沖縄県
所在地(市町村以下)：	南城市大里字平良2300番地
T E L：	098-649-3331
U R L：	

【施設の概要】

開設年月日	1984/6/1
経営法人・設置主体(法人名等)：	社会福祉法人 豊友会
職員数 常勤職員：	40 名
職員数 非常勤職員：	6 名
専門職員の名称(ア)	社会福祉士
上記専門職員の人数：	6 名
専門職員の名称(イ)	保育士
上記専門職員の人数：	6 名
専門職員の名称(ウ)	臨床心理士
上記専門職員の人数：	1 名
専門職員の名称(エ)	里親支援専門相談員
上記専門職員の人数：	1 名
専門職員の名称(オ)	栄養士
上記専門職員の人数：	1 名
専門職員の名称(カ)	管理栄養士
上記専門職員の人数：	1 名
施設設備の概要(ア)居室数：	児童居室 16室 その他 84室
施設設備の概要(イ)設備等：	
施設設備の概要(ウ)：	
施設設備の概要(エ)：	

④理念・基本方針

1. 理念：児童憲章の精神と児童福祉法の理念に基づいて、「心豊かでたくましく生きる」児童の育成を目指し、支援する
2. 目標(目指す児童像)
(1) 自分自身を大切にできる子 (2) 自分の夢や希望に向かって頑張る子 (3) 思いやりのある子

⑤施設の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄県被虐待児等地域支援療育支援体制構築モデル事業(こころサポート事業) ・ 児童自立生活援助事業(島添ホーム) ・ 地域小規模児童養護施設(チャイルドホーム)
--

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2017/11/6
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2018/2/20
受審回数	1回
前回の受審時期	平成 26 年度

⑦総評

【特に評価の高い点】

①子どもたちの自主性の確立と満足感を支援する取組み

・リーダー会活動及びスマイルグループ活動に取り組んでいる。リーダー会は各ホーム児童代表として中学生・女子2名男子2名高校生女子3名・男子2名で構成され、スマイルグループは幼稚園児・小学生女子のグループで構成されている。リーダー会は毎年、宿泊研修を実施し自己紹介や各ホームでの生活環境、施設行事のことなど意見交換が活発に行われている。今年度は、リーダー会の自主性を高める取組として、リーダー会主催のミニ運動会を行なうなど、研修や実体験を通してリーダーとしての役割の自覚や自主性の確立を支援している。スマイルグループは児童の自主的な余暇活動の支援に取り組んでいる。年齢区分の活動や年長のリーダー意識の育成支援が充実している。

②学習支援の充実した取組

学習ボランティアの活用が充実している。元教職員・大学生の学習指導について子どもたちをグループ化し個別指導やグループ学習など職員と協働体制で学習支援に取り組んでいる。

【改善を求められる点】

①総合的マニュアルの危機管理マニュアルが整備されている。マニュアルや手順書の実践と評価見直しが望まれる

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

2回目の第三者評価を受審し、日頃の業務を見直す良い機会となりました。自己評価を個人、グループに分けて全体の評価をする中で様々な意見を共有し、コミュニケーションを重ねられたことは良かったと思います。前回の評価から実施できたことややり残したことなど第三者評価を受診することで新たな気づきと更なるマニュアル化の必要性を痛感しました。今後、順次整備を進め、より良い支援に繋げていきたいと考えています。

第三者評価を受診後に対応した職員より気づきをまとめる作業を継続的に行う予定をしています。施設運営の更なる「見える化」に取り組み、これからも入所している子ども達を中心に据えた施設運営や支援ができるよう努めていきたいと思っています。

⑥第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
	<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人・施設内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念は、法人・施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人・施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
	<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○
【コメント】		
「心豊かでたくましく生きる」児童の育成という基本理念や目的、目標（めざす児童像）、運営の基本方針、基本的支援方針等がパンフレットや施設概要、事業計画書・ホームページ等に記載されている。職員には研修や職員会議等で説明し、基本理念や運営方針等の周知に努め、保護者には施設入所説明会や保護者会等でのパンフレット等の配布、説明等を行っている。利用児童には各ホームのリーダー会やリーダー会宿泊研修の機会に説明を行っている。基本理念や基本方針等の保護者や入所児童への周知には、そのための場づくりや理解し易くする等の更なる工夫が望まれる。		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
	<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、法人・施設が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	○
【コメント】		
社会福祉事業全般や児童養護施設関連の福祉計画・施策の動向・内容については、社会福祉法人経営者協議会（全国・沖縄県）や児童養護協議会（全国・沖縄県）のセミナー会議等への出席、国の「社会的養護の課題と将来像」、県の「社会的養護推進計画」等から把握している。地域の子どもの関するデータや支援ニーズ等の状況については、市の福祉計画、要保護児童対策地域協議会、児童相談所との状況報告・情報交換、学校との連絡会、民生・児童委員との情報交換、被虐待児等地域療育支援体制構築モデル事業（こころサポート事業）等から把握している。前述のような経営環境の把握や顧問の税理士事務所の助言による財務状況、経営状況の把握等に基づき「療育単位の小規模化・家庭の養護の推進に伴う、中長期計画」が策定されている。しかし、養育・支援のニーズ、要支援児童のデータ収集等の把握・分析や施設経営の将来を見据えた具体的な職員体制、人材育成や資金計画等については更なる検討を促したい。		

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

【コメント】

現在、本体施設及び養育ニーズに対応し先駆けて設置した地域小規模児童養護施設（チャイルドホーム）と児童自立援助ホーム（島添ホーム）を運営し、基本理念に基づいた養育・支援が行われている。今後の経営課題への取組として「養育単位の小規模化・家庭的養育の推進に伴う中長期計画」を策定、5～7年後に本体施設を改築・大規模修繕し施設の定員減と小規模グループケア化・オールユニット化を図り、家庭的養育の推進と個別支援の強化を目指すとしている。その他にも、里親・ファミリーホームの支援、里親支援専門相談員の配置等も計画されている。その実現のために課題として建築費の自己負担分の捻出と職員の確保と質の向上が掲げられ、財源確保のための資金造成福祉バザーが継続して開催され、職員の確保等についても、処遇・福利厚生の充実と人材育成が計画されている。これらの事業計画は、拡大運営委員会で検討し、理事会の承認を得て、職員に配布し説明を行っている。しかし、事業計画における人材確保・育成や財源確保の為の数値目標、職員への周知等については更なる工夫が望まれる。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○

【コメント】

基本理念に基づき、児童養護の施策動向、経営状況、経営課題を踏まえた中長期計画が策定されている。この中で、5～7年後に本体施設を改築・修繕し施設の定員減、小規模グループケア化・オールユニット化を図ることや、里親・ファミリーホームの支援、里親支援専門相談員の配置、児童家庭支援センターの設置等が計画されている。このように中長期計画は策定されているが、計画を実現するための各項目の具体的な計画となる施設の改築・修繕に伴う支出についての積立額、職員体制や人材育成計画、それに、財務面での裏付けとなる中長期の収支計画の策定等については、これからの課題としたい。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	

【コメント】

単年度計画は中長期計画を反映し、具体的には本体施設の改築・修繕の財源確保のための資金造成福祉バザーの継続実施や職員の処遇・福利厚生等の充実、人材の確保・育成、そして本体施設の改築・大規模修繕に向けては準備委員会を設置し施設の在り方について検討するとし、養育単位の小規模化・家庭的養育推進に向けての県外施設の視察研修等も既に行っている。また、チャイルドホームと自立援助ホームの建物の老朽化に伴う移転も検討されている。この単年度計画を実施するための収支計画については、平成29年度収支予算に示され、実施状況に応じて予算の補正も行われている。単年度の事業計画と収支計画は中長期の事業計画と収支計画を反映する連動性が求められるので、中長期計画は中長期の収支計画を含む、数値化された具体的な計画とする必要があり、その点での更なる改善を待ちたい。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	○

【コメント】

事業計画は2日間の拡大運営委員会で前年度の実績を踏まえて評価、反省、見直し後、計画案を策定し、理事会の承認を得て、職員に文書を配布、説明を行っている。目標の達成状況は課題とともに事業報告書に反映されている。養育・支援等の課題については、運営委員会、職員会議等で検討、共有され、個別支援計画や法人・施設の年間事業計画に反映されている。このように、事業計画は運営委員会や拡大運営委員会で実施状況の把握や評価、見直しが行われ、職員にも配布し説明を行っているが、より職員の理解を促進するための取組は計画達成のために欠かせない要件であり、更なる工夫を求めたい。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	

【コメント】

事業計画は、入所児童には行事計画を中心に、生活に関わる事項についてホームのリーダー会の一泊研修やホーム合同会議等を利用し周知を図っている。保護者には、保護者会や園だより等を通して、行事や入所児童の養育・支援等に関する事項等について伝えている。保護者に対しては事業計画の中で入所児童の生活に関する事項について周知し、理解を促す必要があり、主な内容を分かり易くまとめた資料を配布する等、更なる工夫が期待される。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的 に受審している。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	

【コメント】

個々の入所児童の日常的な養育・支援については、基本的支援方針のもとに、前期と後期に分け自立支援計画票の策定、評価・反省、見直しをホーム担当者会議・合同会議、ケース検討会議、更に拡大運営委員会等を通して、連携して組織的に取組んでいる。記録や報告書等は養護記録システムを活用し、情報の共有化と効率化が図られている。しかし、PDCAサイクルの中の評価・分析から見直し・計画変更に至る部分の組織的な取組み体制づくりについては改善を待ちたい。施設では男女別々のホーム単位での重点事項を定め、自立支援に努めたり、養育・支援の充実のための権利擁護、地域・広報、学習・スポーツ、リービング・アフターケア等の委員会活動を行ったり、各ホームの活動推進とリーダーとしての資質向上のためのリーダー会を編成し、自主的なグループ活動の充実、強化を図ったりしている。また、学習やふれあい等のボランティア活動を活用したり、常設の意見箱「あのねポスト」から入所児童の要望、支援課題を把握し改善を図る等、多角的に入所児童の日常生活支援が行われている。その他にも、心理療法・個別対応・職業指導・ファミリーソーシャルワークやスーパーバイザー（外部）による専門的支援の充実化や「こころサポート事業」を通して地域の児童・里親家族の支援、専門医（精神科）のスーパービジョンによる職員、里親の支援技術の向上促進が実施されている。自己評価、第三者評価については、自己評価の実施と第三者評価の定期受審が行われ、結果の分析や分析内容の検討がなされ、改善への取組が行われているが、それを組織的に実施する体制づくりについては今後の課題としたい。

②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○

【コメント】

日常的な養育・支援については自立支援計画実行後の評価結果により、また、自己評価、第三者評価受審の結果については明確になった改善課題について、それが諸会議や委員会や職員間の共有化が図られている。改善課題については、改善策や改善計画を策定し、改善のための取組を行い、改善計画については、その実施状況を評価し、必要に応じて見直しを行っている。しかし、改善課題を明確にし文書化したり、改善に向けての取組を組織的かつ計画的、継続的に行うことが求められているので、更なる改善が望まれる。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
<p>① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>施設長の役割、責任は管理規定や定款施行細則の施設長専決事項に明示され、施設経営・管理の要、リーダーとして職員会議や運営委員会を主宰したり、職務分担、勤務体制を決定し、経営・管理体制の強化を図ったり、こころサポート事業の実施、学校・自治会、民生委員会、社協等の諸会議に出席する等、職員だけでなく、関係者、関係団体や地域にも施設長としての役割、責任を明らかにし理解されるよう努めている。また、施設長は平常時だけでなく、災害、事故等の有事の際にも防災規程により防災管理者として一切の責任を有し、不在時の権限委任等についても事務決裁規則に定められている。施設長は自らの役割と責任等を会議や研修、広報誌に掲載する等、職員、関係者に明らかにするよう更なる取組が期待される。</p>	
<p>② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>施設長は市民生・児童委員連絡協議会、県児童養護協議会、市要保護児童対策地域協議会等の役員として活動する傍ら、児童養護協議会や社会福祉法人経営者協議会等の専門的研修にも参加し、必要な法令、通知等について学び、会議等での報告等によって成果の組織内共有につなげている。労働法令や就業規則に則り育児休業や職員処遇の改善に取組み、建設や購入の契約等に関しても経理規程等に基づいた取引業者や行政等との定められた手続きを実施している。職員への遵守すべき法令等を周知し遵守するための取組の更なる改善や労働法制、消防法等についての更なる理解への配慮を望みたい。</p>	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
<p>① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>施設長は日常の養育・支援の質を確保するための組織的連携を図り、職員会議、運営委員会等に出席し、自立支援計画・評価分析、ホーム運営事業計画・評価等への助言を行ったり、「権利ノート」の活用や職員会議での「倫理綱領」の読み合わせを行う等、職員への啓発に努めている。また、スーパーバイザー(外部)を招いたり、「こころサポート事業」を活用し、専門医(精神科)によるスーパービジョンを通して職員の専門性や支援技術の向上を図ったり、入所児童の要望、支援課題を常設の意見箱「あのねポスト」を通して把握、改善に向けて助言を行ったりしている。職員の研修についても県子ども虐待防止講演会、児童福祉施設研究大会、社会福祉法人制度改革対応セミナー、家族への支援・ステップアップファミリーセミナー等により充実、強化に努めている。自己評価や第三者評価の受審に関し、その計画的実施、それに伴う評価結果から明確になった課題に対する改善策、改善の実施等についてもリーダーとして積極的に関わり助言等を行っている。しかし、養育・支援の向上に個々の職員の意見を反映する具体的な取組については更なる工夫に期待したい。</p>	

②	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らその活動に積極的に参画している。	○

【コメント】

財務については顧問の税理士事務所の月次の収支分析や入所児童の動態報告から定期的に運営状況を把握、支出管理は経費節減、省エネや前年度の実績や入所状況等から随時改善を行っている。職員の確保、育成、定着を図るためIT活用による記録の効率化、補助職員の配置、主任の配置とその役割の強化をはじめ、職員の処遇改善や福利厚生充実、研修による職員の資質・専門性の向上、有給休暇や育児休業の運用改善等を行い、働きやすい職場づくりに努めている。中長期計画についても、施設長、課長、主任を中心に将来の施設経営を考え、その素案を基に拡大運営委員会で検討を行い、計画案が作成されている。しかし、経営改善や業務の実効性を高めるために、職員が同じ意識で取組むための工夫や体制づくりについては課題としたい。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 法人・施設として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○

【コメント】

質の高い養育・支援を行い、施設を適切に機能させるために、必要な福祉人材の確保、育成、定着は重要な課題であり、就業規則や管理規程等で定めるほか、加配職員を配置し、人員体制の充実に努めている。また県補助の「こころサポート事業」を活用して精神科の専門医によるスーパービジョンを通じた職員の支援技術の向上にも取り組んでいる。専門職員についても社会福祉士、臨床心理士、栄養士、保育士等の有資格者が確保され職員の充実に努めている。家庭支援専門相談員、心理療法担当職員、個別対応職員等の専門職員も配置され、それぞれが専門職の機能を生かし他職員と連携して支援に取り組んでいる。職員育成のための研修については、施設内研修や県内外研修を計画的に実施し、また養育単位の小規模化を見据え、姉妹提携施設(県外)との視察交流研修も実施している。また、新任職員にはチューター制度を導入し、OJTによる研修をスタートさせ、全養協等の研修と併用して育成を行っている。職員の確保については、ホームページ掲載や大学等への求人活動を通して採用している。しかし、職員の確保や定着は今後一層厳しくなることが予想されるので、求人活動や定着の向上には更なる積極的な対応と工夫が望まれる。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 法人・施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。	○

【コメント】

期待する職員像は就業規則に定められ、職員の意向調査が施設長、課長等によって行われ、職員の意見や要望等が把握され、その結果を受け、働きやすい職場環境の整備、IT活用による省力化・効率化、加配職員の配置による有給休暇取得の改善、非正規職員への賞与支給、退職手当共済への加入や正規職員への登用、給与規程等の改正による職員処遇の改善が行われている。福利厚生については、福利厚生組織への加入、定期健診(人間ドック)、予防接種、その他必要に応じて「こころサポート事業」の精神科専門医との面談によるメンタルヘルスも行われている。人事基準やそれに基づく評価やキャリアパスについては、これからの福祉人材の確保・育成・定着に有効と考えられているので、今後の課題としたい。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような施設内の工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○
	<input type="checkbox"/> 人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

【コメント】

定款施行細則により、施設長を除く職員の任免や昇給・昇格については理事長、それ以外の職務分担、勤務体制、福利厚生、手当等の人事・労務管理に関しては施設長の専決事項となっている。施設長、課長等による意向調査から把握された職員の意見や要望等にもとづいて、処遇改善、働きやすい職場環境の整備、IT活用による省力化・効率化、人員体制の改善等が図られている。シフト勤務についても、検討委員会を立ち上げ、その改善に取組んでいる。休暇取得や時間外労働の状況は庶務課が管理し、休暇取得の促進や業務負担の軽減を行い、ワークライフバランスに配慮した環境づくりが行われている。また、定期の健康診断（人間ドック）や予防接種、「こころサポート事業」の精神科医との面談によるメンタルヘルスにも配慮し、職員の心身の健康に努めている。福利厚生については、福利厚生組織への加盟や職員互助会の活用により余暇活動が行われている。施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりについては継続して取組中である。しかし、職員が相談し易い工夫については更なる改善が求められる。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	

【コメント】

就業規則に期待する職員像を示し、職員一人ひとりの意向調査を実施し、職員個々人の意見や要望等を把握、その結果を受けて職員個々人を対象とした質の向上に向けた改善が進められている。施設長、課長、主任や専門職員については、求める専門性や職務内容等が管理規程に定められていて、その職務等の遂行のために自ずと各人の目標が設定され、その目標達成のために必要な業務上の研修に参加している。また、新任職員にはチューター制度を導入、個々人の習熟度に応じたOJT等により育成を図っている。しかし、職員各人による目標の設定やその達成のための目標期限の明確化や進捗状況の確認等本来の目標管理については、これからの課題としたい。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	

【コメント】

管理規程に職員の区分、求める専門性や職務内容等が明示され、就業規則には期待する職員像が示されている。職員の教育・研修は、年度の事業計画の重点事項として運営委員会で専門性や経験年数等を勘案して決定された研修計画表に明示されている。新任職員については、施設長が必要な資料を準備し、充実した内容の研修を実施する傍ら、チューターによるOJT研修も行われている。また、外部講師を招いた内部研修や県内・県外研修が計画的に実施され、研修終了後は復命書を提出、職員会議や課の会議等で報告し組織内での共有が図られている。運営委員会では、研修報告や受講後の実務の状況等から研修効果を確認し、次年度の派遣に反映している。定期的な研修計画や研修内容等の評価、見直しについては、今後の取組が期待される。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○

【コメント】

各職員の専門性、経験、資格取得状況や課題、資質向上に必要な取組等については、施設長、課長等による職員意向調査から把握されている。研修は研修計画表に示し、新任職員については施設長による研修や中堅職員をチューターとする個々人の習熟度に応じたOJT、全養協の研修等を行っている。また、「こころのサポート事業」を活用して精神科医や外部スーパーバイザーによるスーパービジョンを通じた職員の支援技術の向上に努めている。他にも、県社協・県児童養護施設協等の初任者・中堅職員研修、給食担当者職員研修、指導的職員研修、家族への支援・ステップファミリーセミナー、県や経営協（全国、沖縄）主催の法人制度改革や社会的養護推進計画セミナー、会計実務対応セミナー、福祉人材セミナー等に参加する等、職員・専門職員の職務に必要な知識、技能等を習得する機会が確保され、組織的に実施されている。施設内研修、県内及び県外の研修、姉妹提携施設との視察交流研修等、研修情報の把握、提供や計画的実施に関しては庶務課が担当となって各職員が参加できるよう勤務調整等で配慮している。研修成果の評価・分析やそれを次の研修計画にどう反映させるか等についての組織的な取組については、更なる工夫に期待したい。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の教育・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

実習生受入れについては、将来の養育・支援に関わる人材育成のために大学等と連携しながら実習担当者を配置し、実習の意義・必要性、目標、心構え、施設が望む養育者、実習生としての姿勢、日程、オリエンテーション、携行品等を記したマニュアルを整備し、積極的に推進している。担当者は、専門職の特性に対応した内容の充実した養成研修プログラムを受講し、検討や工夫を重ね、計画的に学べるような効果的な実習プログラムの準備に努めている。受け入れる際には、日程、目的や内容等について事前に職員会議やホーム会等を通して職員や入所児童等に周知を図っている。実習生には、10ページ余の資料を基にした充実した内容のオリエンテーションを施設長が実施し、学習内容に関しても学校側との連携によるプログラムを準備、実習期間中には実習担当教官との面談により進捗状況を確認する等の連携を行っている。このように、実習生の受入れについて模範的な体制が整備されている。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	第三者 評価結果 b
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人・施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	○
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	○
	<input type="checkbox"/> 法人・施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人・施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

【コメント】

法人・施設の基本理念、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報等はホームページや広報誌、報告書、パンフレット、施設概要等によって公開されている。第三者評価受審や結果については、事業報告書や県のホームページで公表されている。入所児童の要望、支援課題は常設の意見箱「あのねポスト」で把握され、毎月来園の第三者委員の協力もあり改善に向けて、相談等の適切な対応が図られている。地域社会への基本理念や施設活動等の紹介・説明、地域の児童や里親のための取組状況等についてはホームページや広報誌、案内パンフレット、報告書等で発信している。このように、社会や地域に様々な方法で情報を公開し、運営の透明性を確保している。「あのねポスト」で把握された要望等の内容については、事業報告書で紹介する等の工夫が望まれる。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	
	<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	<input type="checkbox"/> 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○

【コメント】

施設における業務の実施、会計処理や取組・契約関係等については、職務分掌や権限・責任が明記された管理規程や事務決裁規則、定款施行細則の施設長専決事項をはじめ、経理規程や「社会福祉法人における入札契約等の取組について」、「社会福祉施設における運営費の運用及び指導について」等に沿って行われ、業務内容に応じて各部署、担当に配布、通達して情報や認識の共有につなげている。健全な施設経営・運営のため、顧問の税理士事務所の経営改善課題等の助言を受けたり、定期的に内部監査を実施し確認する等、経営改善に向け活用している。業務分掌については、業務に課題や問題が発生しないよう各種規程に沿った職員の業務の実施に重要な役割を担うことから、その適切な作成に更なる改善を促したい。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの個別状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	

【コメント】

地域との関係については、法人事業計画で地域との連携の基本的考えを明記し、施設事業計画の基本的支援方針の中で地域活動についての方針を定めている。定期的な地域の清掃活動は地域施設として役割が分担され、職員やボランティアが子どもたちと共に参加している。また、伝統芸能まつり、平良区芸能祭、綱引き等の地域行事に子どもたちが招待されるなど地域との交流が定着している。学校の友人の来訪については、外出時の迎えや、伝達等での来訪、施設内のイベントへの参加など友人との交流に配慮している。今後更に遊びに来やすい環境づくりについて、施設運営の取組としての考え方を課題として検討していきたいということであり、子どもたちと共有したルール作りに期待したい。

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。	
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している	○
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 学校教育への協力を行っている。	○

【コメント】

ボランティア等の受入については、ボランティア受入要綱で基本姿勢を明確にし、ボランティア受入マニュアルの活用により体制の確立が図られている。美容ボランティア・地域保護女子会ボランティア、バイブルクラスなど多岐にわたるボランティアの活動があるなか、特に学習ボランティアについては、小学生のグループ分けや大学生による個別学習、グループ学習指導・受験生への受験対策学習指導など職員がボランティアと協働して学習指導に取り組んでいる。ボランティアへの感謝の交流会の開催や施設の行事への参加などボランティアとの交流を通して共通理解に努めている。学校教育等への協力については、施設長が地域教育委員会からの依頼を受け新人教職員の施設内での研修を実施し、中学生の職場体験実習も実施している。管理規程において基本姿勢が大切で示されているが今後は、学校教育への協力体制についての手順書等の整備が望まれる。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	

【コメント】

地域の社会福祉協議会が主催する地域社会福祉連絡会や南城市要保護連絡協議会の定期的な連絡会議に参加をし地域の共通の問題解決に向けた協働体制の構築に取り組んでいる。当該地域の関係機関・団体についてはリストを作成し事務所に掲示されている。地域の社会福祉協議会のリストを含めそれぞれの役割を明示し、事務所に限らず各ホームへ掲示をするなど、地域の関係機関や社会資源について職員間の情報の共有化に向けた更なる取組に期待したい。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設のスペースを活用して地域住民との交流を意図した取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設の専門性や特性を活かし、地域住民の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設の専門性や特性を活かした相談支援事業、支援を必要とする地域住民のためのサークル活動等、地域ニーズに応じ住民が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 災害時の地域における役割等について確認がなされている。	
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。	○

【コメント】

施設が有する機能の地域への還元については、施設の運動場での餅つき大会や夏休み期間中製作活動を企画し、地域の子どもたちにも参加を呼びかけるなど自主的な交流を行っている。施設として地域の自治会と防災支援協力の契約を取り交わし、施設の有する設備や資源の活用等積極的な体制作りを努めている。県の委託事業「こころサポート事業」において、医師や心理療法師等の専門家による里親・ファミリーホーム事業者の勉強会・交流会及び職員研修などに取り組んでいる。今後は、専門家による研修や講話会等に可能な範囲で地域住民の参加を検討するなど地域への広報活動や支援活動等地域福祉の向上の更なる取組に期待したい。

②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業を実施することなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	

【コメント】

南城市福祉関係機関連絡会の会議に出席し、地域の福祉ニーズの把握に努めている。「こころサポートしまぞえ」事業については、相談支援の呼びかけや支援内容を絵文字化するなどわかりやすく優しい語りかけの広報誌が作成され、配付されている。里親や里子の共同面談やファミリーホーム事業者への相談支援が充実している実績を踏まえ、地域の子育て家庭や一人親家庭支援を視野に施設内での専門家による講演会や研修会への参加の呼びかけなど地域の相談事業への展開に向けた取組に期待したい。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果	
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援実施に関する基本姿勢が、個々の養育・支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○

【コメント】

施設の事業計画に理念と基本方針の下、目指す児童像・ホーム重点目標が明示され、基本的支援目標は18項目にわたり詳細に明示されている。年度初めに事業計画を職員各自に配付し、全体会議で読み合わせを行い周知・理解に取り組んでいる。児童養護施設運営ハンドブックも職員各自に配付、毎月の職員会議では全養協の倫理綱領の読み合わせを行い、子どもを尊重した養育・支援を実践するための取組を行っている。今後は、子どもの尊重や基本的人権への配慮について、権利擁護に関する自己評価を活用するなど職員の具体的な実践状況の把握について取組の工夫が望まれる

②	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、子どものプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。	
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。	○

【コメント】

子どものプライバシー保護等については、権利ノートを規程代用として職員に配付し読み合わせを行い理解に努めている。権利擁護委員会が中心となり職員・子どもたちへCAP研修を実施し、研修資料やお話会の資料などプライバシー保護の対応について明示し全職員に配付、情報や研修内容の周知が図られている。現在の住居環境の中で、カーテンの取り付けなど子どものプライバシーが守れるよう工夫に努めている。今後、規程・マニュアルの見直し整備を検討しているとのことであり、プライバシー保護と権利擁護について子どもや保護者の理解につなげる取組の工夫に期待したい。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	

【コメント】

施設のパンフレットに法人の基本理念・運営の基本方針が明記され子どもたちの運動場での活動や行事・園外活動等の生活状況が写真を盛り込みながら丁寧に紹介されている。入所予定の子どもや保護者には、児童相談所からの情報を基に施設での生活についてパンフレットの他日課や行事等、子どもたちが理解しやすい写真入りの補助資料を活用し丁寧に説明している。見学等の希望については、養護課長が窓口になり社会的養護に関心のある団体や学生、地域の要望に応じている。入所にかかる相談としての見学については、児童相談所の内容や相談の手順を説明している。子どもや保護者に対する情報の提供について適宜に見直しを実施する予定であり今後の取組に期待したい。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 説明にあたっては、子どもや保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	

【コメント】

養育支援の開始にあたっては、担当職員が児童相談所の措置資料に基づき施設での養育支援の内容や日課についてパンフレットや写真、絵を活用した補助資料を作成し詳細に説明をしている。入所開始にあたって、施設長や養護課長が施設の紹介を行うなど受入児童への配慮がなされている。意志決定が困難な子どもや保護者については、事例毎に書面化しその都度検討会で自立支援計画の作成に繋げている。今後は子どもや保護者への配慮や対応について記録された事例を参考に対応のルール化や手順書の整備など、適正な説明に向けた取組の更なる工夫が望まれる。

③	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	

【コメント】

措置変更や地域・家庭への移行等に当たり養育・支援の継続については、家庭復帰調整計画表を職員が共有しFSWがケース担当職員と協力して児童相談所との連携の下、家庭訪問を実施している。施設長は地域の要対協に出席し地域との協力体制の連携に努めている。又、入所後の初登校の際には、職員が同行するなど保護者や子どもの状況に配慮した支援を行っている。支援の継続性について保護者や子どもたちへの説明は口頭での説明に限らず、支援の継続性に配慮した手順書や引継ぎ文書を定めるなど更なる取組が望まれる。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者
評価結果

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	

【コメント】

子どもの満足の向上を目的とする取組として、給食の嗜好調査、誕生日メニューの献立作成、地域行事への参加調査等を実施している。特に誕生会では、誕生日の子どもが希望した夕食メニューの説明をし、全員が拍手をして本人の満足を共有している様子が見られた。又、子どもたちで構成される「リーダー会」に職員が出席し子どもたちの意見や満足度の把握に努めている。現在実施している個別の相談面接や聴取等については施設としてルール化し、把握した結果の分析・検討をリーダー会で共有するなど更なる取組に期待したい。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策については、子どもや保護者等に必ずフィードバックしている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た子どもや保護者等に配慮したうえで、公表している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	

【コメント】

苦情解決の仕組みについては、苦情対応責任者を施設長とし対応規程が整備されている。保護者や子どもに入所時に資料を示しながら説明している。施設の談話ホールに苦情(意見)カードと「あのねポスト」を設置し、子どもたちの意見や苦情の申し出に対応している。「あのねポスト」は、担当課長が回収し、権利擁護委員会が集計・編集して第三者委員会へ提出、審議・委員会での意見・回答を取りまとめ談話ホールに掲示している。記名での投稿については、直接本人宛に回答文を出している。また、毎月1回第三者委員が「何でも相談室」を交代で開設し、直接子どもたちの意見や苦情の相談に対応している。今後は、苦情内容を集計・分析するなど養育・支援の向上に繋げる取組に期待したい。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【コメント】

子どもが意見を述べやすい環境として、面談室の設置、苦情解決第三者委員による毎月1回の「何でも相談室」の開設など相談しやすい環境の整備に努めている。各ホームの子どもたちで構成される「リーダー会」において子どもたちが主体的に行事の計画や生活環境等について意見を述べやすいよう配慮している。子どもや保護者が相談したり意見を述べやすい施設の多様な取組について文書化するなど周知を図る工夫が望まれる。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	

【コメント】

子どもたちからの相談や意見に対しては苦情対応規程により対応している。日々の養育・支援の実施において、小グループ化した各ホームで担当職員が個別に意見を聴き子どもに寄り添う体制で臨んでいる。今後は、苦情解決第三者委員の公表データの分析や「何でも相談室」に寄せられた意見など子どもたちの相談や意見に対して施設全体における職員の周知・共有化を図るなどの取組が望まれる

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者
評価結果

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	

【コメント】

リスクマネジメント体制の構築については、危機対応マニュアルが作成され、責任者や担当者が明記されている。事故発生時の対応や安全確保について手順書により職員に周知している。また、ハブ対策や不審者情報、交通事故の発生状況など新聞記事やメディアの情報を収集し子どもたちへの周知・安全対策の指導を実施している。今後、収集したリスクについて事例の発生分析や対応策の検討・実施等の取組により安全対策の定期的な評価・見直しが望まれる。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。	○
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。	

【コメント】

感染症対策については、マニュアルが整備され、栄養士を中心に感染症に対応する体制が明確にされている。職員の勉強会やうがい・手洗い・洗濯物の分別など予防対策の習慣化に子どもたち・職員共に取り組んでいる。マニュアルについては発生時の対応マニュアルも含め発生事例の検証・勉強会の下、必要に応じて見直し・検討の取組が望まれる。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、養育・支援を継続するために必要な対策を講じている。	
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決まれ、すべての職員に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	○

【コメント】

災害時の対応体制については、危機管理マニュアル及び緊急連絡網が作成され、職員体制・非難先や非難方法等が整備されている。施設の立地地域は農業地域で海・山など災害の影響が想定されない穏やかな立地環境であることから、災害対応については、地域自治会との防災支援契約を結び地域との協力体制が構築されている。今後は、施設として災害時における子どもの安全確保の為の詳細な対応体制をマニュアル化し、施設内で職員・子どもたち共に災害時の安全確保の対応についての周知・理解に向けた取組が望まれる。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	

【コメント】

養育・支援の実施方法については、事業計画において基本的支援方法が18項目に亘り詳細に明記され、年度初めに全職員に配付し周知を図っている。児童養護施設運営ハンドブック・「この子を受け止めて、育む為に」を全職員に配付している。組織体制の強化として、施設運営組織体制を見直し、主任・ホームリーダーを設置してそれぞれの役割を分担・明確にすることで実施方法の職員への周知・個別の指導が実施されている。今後は、職員が個人自己評価を実施するなど職員一人一人が養育・支援の実施について確認する仕組み作りが望まれる。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	

【コメント】

標準的な実施方法の検証・見直しについては、手順書において定められ、育成記録に評価反省をまとめている。検証や見直しの時期に当たっては職員や子どもからの意見や提案に配慮し実施しているとのことであり、今後見直しや検討事項については、子どもの生活行動等にかかる規程の見直しや記録の方法など標準的な実施方法を定めるにあたり更なる仕組み作りの工夫が望まれる

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズが明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○

【コメント】

自立支援計画の策定にあたっては、施設長・養護課長・心理士等専門職員が参加する担当者会議を開催し、担当職員を計画策定の責任者とし児童相談所の資料を下に、施設の手順書「自立支援計画の作成について」により策定し各ホーム主任が確認し提出して決裁を得ている。策定に当たり、入所時の面談や日々の生活の中で子ども・保護者の意向を把握するよう努めている。支援困難なケースについては、ケース会議・ホーム担当者会議や合同会議等で検討・合議を行っている。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	

【コメント】

自立支援計画の評価・見直しについての時期・検討会議の仕組みを定めて実施している。会議等で変更した内容については、関係職員に周知する手順を定めて実施している。自立支援計画を緊急に変更する場合は発生した課題に対応した資料に基づき短期的に個別支援計画を作成している。今後、自立支援計画の評価・見直しにあたっては、支援方法を振り返り自己評価し、支援の成果や課題について分析・検証を実施する仕組み作りが望まれる。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

子どもに関する養育・支援の実施状況については、パソコン搭載のネットワークシステムの活用により統一した様式で記録され、情報の共有化が図られている。ネットによる記録については、養育・支援計画に添った記録・P D C Aに繋がる記録の在り方についてルール化するなど職員間で表現に差異が生じないような取組が望まれる。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	○

【コメント】

子どもに関する記録の管理については、管理規則文書の取扱において養護課の取扱文書として定めている。特に個人情報保護規定により、子どもの記録の保管・保存・廃棄及び情報の提供については事務局管理とし鍵付きの保管庫に保管している。今後、職員に対し個人情報保護に関するガイドライン等の周知・理解にむけた研修を行うなど、個人情報の取扱について保護者や子どもへの説明の充実に繋げていく取組に期待したい。

内容評価基準（41項目）A-1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容が子どもにとって最善の利益になっているかを、振り返り検証する機会が設けられている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの養育や成長にとって何が最善なのかを、職員間において常に話し合える環境にある。	○
	<input type="checkbox"/> 職員が日々子どもとのやり取りを振り返り、必要に応じてスーパービジョンを受けられる環境が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 受容的・支持的なかかわりを基本としながらも、養育者として伝えるべきメッセージはきちんと伝えるなど、子どもの状況に応じて適切な対応ができるよう、常に子どもの最善の利益を考慮し真摯に向き合っている。	○

【コメント】

子どもの最善の利益を目指し、子どもについての様々な話し合いが職員間でできるよう定例会議を持つほか適宜会議を行い、子どもの様子について常に共有できる仕組みが作られ、職員が子どもたちの自己肯定感を育むよう配慮している。また、スーパービジョンを受けられる環境もあり、職員の専門性が高められる取り組みもやっている。一方で、夜間の見守り体制については最小限の職員配置となるため、幼児や低学年の対応はできるが、その他の年齢の子どもの対応が遅くなる場合がある。人員配置や夜間の居室運用等を見直すなど、子どもの最善の利益を目指した体制を整えることが望まれる。

②	A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの発達段階等に応じて、適切に事実を伝えようとしている。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	○

【コメント】

子どもの発達段階を踏まえ、担当職員を中心に事実を伝えるよう努め、心理士やF S W、児童相談所との連携も取りながら慎重に対応している。ホーム担当が担う部分が多く、職員の経験やスキルの差がある場合は、多くの役割をベテラン職員が対応することになる。子どもに適切に伝えるには高い専門性が求められることから、児童相談所との十分な連携を図るなど若手の職員が対応できるような仕組みづくりが望まれる。

(2) 権利についての説明		
①	A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
	<input type="checkbox"/> 定期的に全体場で権利についての理解を深めるよう、子どもたちに説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、施設生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 年齢に配慮した説明を工夫している。(例えば高校生、中学生、小学生などに分けた説明の機会)	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないことまた、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	○

【コメント】

定期的に全体場で権利について説明する機会は、「権利ノート」を活用し子どもと話し合うようにしている。また、幼児、低学年、高学年、中学生に分けて年代に応じた説明また学習する機会を持ち、年齢に応じた丁寧な対応が見られる。その他、子どもへのアンケートを実施し、子どもの声を聞くことにより「権利」についてのより良い学習に向けて努力している。

(3) 他者の尊重

①	A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 基本的な信頼感を獲得するなど良好な人間関係を築くために職員と子どもとが個別にふれあう時間を確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 喧嘩など子ども間でトラブルが生じた場合、相手の人格を尊重しながら、基本的には子ども同士で関係を修復できるよう支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 日々の生活や行事等で、子どもが協働して行う場面では、助け合い、認め合い、協力し合い、感謝し合う態度を促進するよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど弱い立場にある仲間に対しては、思いやりの心をもって接するように支援している。	

【コメント】

子どもと職員が個別にふれあう時間を確保する取り組みは、個別外出や学校行事の参加などを活用し信頼感を得るため努力している。子ども間のトラブルが生じた場合も互いの思いを汲み、子どもが納得できるよう職員が支援している。さらに日々の生活において当番活動や行事などで役割分担をすることで、互いの立場を尊重しながら進めていけるよう配慮がなされている。生活面において幼児や低学年に対して中高校生がうまく関わられるよう、積極的に年下の子どもと関わる機会を持てるよう支援の工夫が求められる。

(4) 被措置児童等虐待対応

①	A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
	<input type="checkbox"/> 「就業規則」等の規程に体罰等の禁止を明記しており、規程に基づいて厳正に処分などを行う仕組みが行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待防止ガイドラインに示されているような具体的な例を示して、日常的な会議や研修会等で体罰等を禁止している。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等への虐待行為や不適切対応があった場合、主管行政窓口や児童相談所等に報告するとともに第三者委員等も入れて適切な調査をし、対処することが出来ている。	○

【コメント】

体罰等の禁止については就業規則に明記し、被措置児童等虐待防止ガイドラインについては会議等で確認をしている。しかし、万が一不適切な行為がなされた場合や深刻な事態が発見された場合の対応については、職員の情報共有は日頃の申し送りや会議等でなされており、過去2年の間に深刻な体罰ととらえられる事案は発生していない。今後は、就業規則の周知について工夫や更なるガイドラインの活用が望まれる。

②	A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりがあった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や方法・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行うような仕組みがつけられている。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりを発見した場合には、記録し、必ず施設長等に報告することが明文化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 暴力、人格的辱め、心理的虐待などの不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示し、職員に徹底している。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止を徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことを確認している。	
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示して、子どもに周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けている。	○

【コメント】

早期発見につながるために、子どもとの直接的コミュニケーションのほか訴えを聞くため「あのねポスト」の設置などがあり、虐待の防止と発見に努めている。また会議等で子どもたちの現状を把握し、職員間で共有する仕組みはある。研修などでも不適切なかかわりの防止について職員間で周知されている。日常的に会議等に取り上げ、現状の評価・反省を定期的に行い、被措置児童等虐待の予防、早期発見について取り組みの充実を望む。

③	A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について、対応マニュアルが整備され、かつ日常的に活用できているようにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告があった場合に、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができています。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明しているとともに、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	

【コメント】

権利ノートを配布・説明し、子ども向けの学習会で権利などについて説明しており、届出・通告ができる仕組みを子どもに伝えている。また、ガイドラインについても各ホームに設置しており、確認できる環境を整えている。
 普段から子どもの目につくように掲示物を工夫したり、マニュアルを確認する取り組みなど、周知に至るまでの課題が残る。また被措置児童等虐待の届出・通告の手順や方法は、職員で概ね理解をしているが、ガイドライン等の具体的な活用を充実させ、新人職員等への周知も考慮しつつ、今後の改善に期待したい。

(5) 思想や信教の自由の保障

①	A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由については、最大限に配慮し保障している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設において子どもの思想や信教の自由を保障しようと努めているが十分ではない。	○
	<input type="checkbox"/> 保護者等の思想・信教によってその子どもの権利が損なわれないよう配慮している。	○

【コメント】

権利ノートを説明するとともに、子ども達に配布し、思想や信教の自由を保障している。特定の宗教を信仰している子どもがいる場合には、他の子どもへの配慮をしつつ、対象児が不都合にならないように配慮するよう心がけている。また、施設の理念としても特定の宗教理念をもって運営しておらず、子どもや保護者等の信教の自由は保障されている。

(6) こどもの意向や主体性への配慮

①	A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎える準備をしているなど様々な工夫を凝らし、受け入れについて施設全体で行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 被虐待体験だけでなく、子どもの分離体験に関して施設側が理解し、配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 分離体験からの回復に関する課題への具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 入所の相談から施設での生活が始まるまで、子どもや保護者等への対応についての手順を定めており、定期的に見直しを行い、実践している。	

【コメント】

入所時の面接を行い、園の生活や入所している子どもの様子などを知らせ、入所時には個人用の食器やスリッパを準備したり、歓迎会を行うなど子どもが安心して入所できる雰囲気づくりを心掛けている。さらに心理士の面談も定期的に行われ、職員が分離体験を理解し、配慮する取り組みが行われている。
 入所前の準備や施設の生活が始まるまでの保護者への対応等については、職員の個別対応が中心に行われているので、今後は一定の手順や見直しについて取り組む体制が望まれる。

②	A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 生活改善に向けての取組を職員と子どもが共に考え、実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 生活日課や生活プログラムは子どもとの話し合いを通じて策定している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	

【コメント】

毎年の恒例行事であるリーダー研修等で日常生活の過ごし方や行事について、子どもが主体的に意見が述べられるよう工夫している。また、ホーム内でのルールについても日常で話し合うように職員が働きかけを行っている。しかし、日常的に子ども個々の要望や意見を反映することが充分でない場合もあり、それぞれに固有な対応の工夫が求められる。

(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活

①	A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもの趣味や興味、生活文化にあった生活になるように子どもの意見を反映させ、適宜変更している。	○
	<input type="checkbox"/> 図書、雑誌、新聞等、またテレビ、ビデオ、オーディオ等が、子どもの健全な発達に考慮したうえで、自由に使用できる。また、ゲームの適切な使用の配慮がされている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもが主体的に生活に関わることができるよう工夫がされている。	○
	<input type="checkbox"/> 活動に対して自発的な参加を促すよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 行事等の参画について、子ども一人ひとりの選択を尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが地域の活動等に参加することを望む場合、可能な限りそれに応えている。	○

【コメント】

各ホームの共有のテレビなどは一定のルールに則り子どもが使用できる環境を整えている。ゲームについては個人の所有が認められており、携帯電話については高校生から所有できるなど個々の配慮もなされている。また、子どもが部活動やクラブなども自由に参加できる環境づくりもあり、子どもの要求について応える努力をしている。一方で、図書、雑誌、新聞等の整備が充分でないので改善に向けた工夫が望まれる。

②	A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 小遣い帳や通帳を使って、限られたお金を計画的に使用する、金銭の自己管理ができるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 大人と一緒に買物に行ったり、一人で買物をさせるなど物の値段の相場や、金銭感覚が身につくよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立を控えた子どもなど、必要な子どもに対し、一定の生活費の範囲で生活することを学ぶプログラムを実施している。	
	<input type="checkbox"/> 児童手当等について、子どもの目的にあわせ適切に使用または貯蓄をしている。	○

【コメント】

金銭の管理については、個々の小遣い帳や届出の提出などを利用し、無駄遣いをしないよう管理が徹底している。買い物についても職員と一緒にいき、品物の値段やお金を使うことを経験し、金銭感覚を養うようにしている。自立を控えた子どもについては、自活訓練プログラムを取り組んでいるが、その他の子どもについても、子どもの発達段階に応じた取り組みが求められる。年齢を考慮したアプローチの工夫を期待したい。

(8) 継続性とアフターケア

①	A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰にあたって復帰後の生活を検討している。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰後の子どもや家族の状況把握や支援方法など関係機関との役割を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰相談を受けることを本人、保護者等に伝えている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰後の子どもや保護者等の状況の把握に努め記録を整備している。	

【コメント】

家庭復帰については、退所後、支援の主軸となる関係機関等に対し要保護児童対策地域協議会やケース会議等を開催して、担当やFSWを中心に引継ぎや連携を図っている。
一方で、退所後の様子については、担当職員による報告が会議で共有されているが、子どもや保護者の状況などの記録等が充分ではないため、今後の工夫が望まれる。

②	A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 高校進学が困難な子どもや高校中退の子どもなどについて措置継続を行い、自立に向けた支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 措置延長の期間は、就労支援や就労生活を支援するなど、自立への道筋をつけていく取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	○

【コメント】

本人の意向を含め個々の状況に応じて、子どもが安心して安全に暮らせる場として施設が適切だと判断した場合は、措置継続、措置延長等の対応をしている。職場体験や就職活動についてもできる限り子どもの意向を反映するなど、自立への支援に取り組んでいる。

③	A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	○

【コメント】

退所予定の子どもに対しては、自立に向けたリービングケアの支援を行っている。また、繋がりを確認できるよう退園した子どもに呼びかけを行いOB会を開き、さらに在園の子どもらにOBの講話で自立後の経験談を話すなど自立に対して前向きな取り組みがなされている。担当職員やFSWIによる関係機関との連携も取っているが、退所後の相談窓口の担当が決まっていないため、常に対応ができるよう具体的な窓口を設置を期待したい。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
	<input type="checkbox"/> 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども達に職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	

【コメント】

職員は一人ひとりの子どもとしっかり向き合い理解に努め、子どもの表出する感情や言動を受け止めるとともに、職員会議等で共有し、共通認識を持って支援している。子どもからの訴えは担当の職員や、気の合う職員が話を聞くようにしている。特記事項にもあるように今後職員一人一人が、子どもの成育歴等を理解ができるような仕組みづくりをしていくことが望まれる。

②	A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの基本的欲求を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	○
	<input type="checkbox"/> 高齢児の日課は、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	○

【コメント】

職員は一人ひとりの子どもとしっかり向き合い、子どもとの信頼関係づくりに心がけ、信頼関係の基で日常生活を通して子どもの基本的欲求が充足されるよう支援している。日頃からそれぞれの子どもの基本的欲求を受け止め、信頼関係を築けるよう努めている。

③	A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は必要以上の指示や制止をしていない。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切に、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	○
	<input type="checkbox"/> 朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。	○

【コメント】

職員が子どもを十分に掌握し、援助できるよう職員の配置人数に気をつけながら、見守る体制の整備に努めている。また、子どもの力を信じて、見守るという姿勢を大切にすることを心がけ取り組んでいる。

④	A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設内での保育が、年齢や発育状況に応じたプログラムの下、実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握できている。必要性があれば可能な限りニーズに応えている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	○
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもへのニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼稚園に就園させている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもたちの学びや遊びを保障するための、資源（ボランティア等）が十分に活用されている。	○

【コメント】

園庭にはサッカーゴールなどが設置されており、子どもたちが遊ぶスペースが確保されている。また温かな支援等により図書等の充実、学習機の提供など学習環境も整備されている。子どもたちが健やかに成長する環境が整えられている。

⑤	A20 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 職員の指示や声かけが適切で、施設全体が穏やかな雰囲気の中で秩序ある生活が営まれている。	○
	<input type="checkbox"/> 普段から、職員が振る舞いや態度で模範を示している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設生活・社会生活の規範等守るべきルール、「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解できるよう子どもに説明し、責任ある行動をとるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 見やすくわかりやすい掲示物など、子どもが社会生活を営む上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会的ルールを習得する機会を設けている。	○

【コメント】

最低限の社会ルールとして、言葉遣いと食事のマナーを指導し、社会に出てから責任ある行動がとれるよう支援している。施設全体で、秩序ある生活を身につけるよう取り組んでいる。生活のルールについても、必要以上の禁止や制止を控え、止むを得ない場合においても最小限のものとしている。

(2) 食生活

①	A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	b
	<input type="checkbox"/> 食事の時間が適切で、食事を通して生活のリズムが形成されている。	○
	<input type="checkbox"/> 無理なく楽しみながら食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれている。	○
	<input type="checkbox"/> 食事の時間が、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 陶器の食器等を使用したり、盛りつけやテーブルの飾りつけの工夫など、食事をおいしく食べられるように工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> クラブ活動等子どもの事情に応じて、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設外での食事、来客を迎えての食事など、食事を楽しむ多様な機会を設けている。	○

【コメント】

食事は基本的な生活習慣を確立するためのものであり、施設として力を入れて取り組んでいる様子が確認できるが、子どものニーズが必ずしも満たされていない状況も見受けられる。今後は、子どもがおいしく楽しみながら食事ができるような更なる工夫をしていくことが望まれる。

②	A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
	<input type="checkbox"/> 配慮のこもった献立であるとともに子どもの発育に必要な栄養摂取量を満たした食事を提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの年齢、障害や疾病、食物アレルギーなど子どもの心身の状況、また体調など日々の健康状態に応じ、それらに配慮した食事を提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 少数の子どもを対象として家庭的な環境の下で調理するときであっても、配慮のこもった献立であり栄養面も勘案されるよう、献立について振り返る機会がある。	○

【コメント】

献立については、なるべく子どもたちが好むように工夫がされている。実際に評価調査でも食事時間に同席し、適温で美味しい食事が提供されているのを確認できた。また、健康状態を考慮した配慮食や、食物アレルギーなどにも対応している。献立は発育に必要な栄養摂取量で提供され、楽しく美味しく摂れるように配慮している。

③	A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
	<input type="checkbox"/> 食習慣の習得を、無理なく楽しみながら身につけられるよう工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 日々提供される食事について献立の提示等食に関する情報提供等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 食品分類やおやつのはり方等、栄養についての正しい知識を教えている。	
	<input type="checkbox"/> 偏食の指導を適切に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 郷土料理、季節の料理、伝統行事の料理などに触れる機会をもち、食文化を継承できるようにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 買い物を手伝って材料の選び方を知る機会を設けている。	○
	<input type="checkbox"/> 箸、ナイフ・フォーク等食器の使い方や食事のマナーが習得できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつを作る機会を設けている。	○
	<input type="checkbox"/> テーブル拭き、食器洗い、食器消毒、残飯処理など食後の後片づけの習慣が習得できるよう支援している。	○

【コメント】

子どもの発達段階に応じて、食習慣の習得が身に付けられるよう、栄養士の助言を加味しながら献立と併せて食育に取り組んでいる。献立は味付け、切り方、盛り付け等を工夫し、献立に活かしている。また、食具や食器の使い方、食事のマナーが習得できるよう支援している。退所後の生活に備え、基礎的な調理技術を習得できるよう、食事作りやおやつを作る機会を設け、楽しみながら習得できるように支援している。 今後は、食品分類や栄養についての知識の習得に向けた取組に期待したい。

(3) 衣生活

①	A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	○
	<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	○
	<input type="checkbox"/> 靴についても清潔で体に合ったものが提供され、汚れや水濡れにも適切に対応している。	
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	○
	<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 発達段階や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	○

【コメント】

衣料購入の機会に子どもたちは職員と一緒に、予算内で好みの衣服を購入している。私服は季節ごとに衣替えを行い、整理・保管について声かけを促し、衣習慣を習得できるよう支援している。洗濯ができる子は衣服の洗濯も各自がしており、衣類の片づけは十分とはいえないが収納スペースが狭い中での取り組みの努力が見られた。 基本的に毎日職員が洗濯・アイロン掛けをしており、清潔を保つことができている。

(4) 住生活

①	A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
	<input type="checkbox"/> 庭がきれいに清掃され、樹木や草花の植栽にも配慮が届いている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 室内は明るく、花や絵画が飾られるなど、温かみのある環境になっている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> トイレ、洗面所等は性別や年齢に応じて使いやすいように配慮している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、冷暖房設備を整備している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れていたり壊れていたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 発達段階や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

居室等の整理整頓もされ、掃除などの習慣が身につくような工夫が見られた。玄関には、クリスマスということもあり、子どもたち同志での装飾も見られ、とても温かみのある環境に配慮されている。また、トイレや洗面所も、各年齢や性別に応じて、使いやすいような工夫がみられ、気持ちの良い環境づくりに努めている。破損箇所なども、きれいに整備されており、常に壊れている箇所は修繕されていることが、施設見学の際に確認ができた。

②	A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> リビングや居室は子どもが安心していられる場所になるような配慮がされている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 年少児の居室は、職員の目の届きやすいところに配置している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

子ども個々の空間が保てるように環境を整備している。子どもたちが学校から帰って来たら寛ぐ場所や子ども同士で遊ぶ等の場所もあり、安全、安心を感じる場所となるような工夫も確認できた。また今後は、小規模グループでの養育を行う環境づくりに、更なる配慮が望まれる。

(5) 健康と安全

①	A27 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 常に良好な健康状態を保持できるよう、睡眠、食事摂取、排泄、生理等の状況を職員がきちんと把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 手洗いやうがいの習慣が身に付くよう支援している。年少児については排泄後の始末や入浴の介助をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 洗面、整髪、ひげそり、歯磨き、つめ切り、耳そうじ等身だしなみについて、発達に応じて自ら行えるよう支援している。また必要に応じて入浴やシャワーが利用できるなどの配慮がされている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に理美容をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 寝具の日光消毒や衣類などを清潔に保つなど、衛生管理ができるよう支援している。また夜尿のある子どもについては、子どもの自尊心に配慮しながら支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設内外における危険箇所等を把握し、子どもの発達段階に応じて、危険物の取扱いや危険な物・場所・行為から身を守るための支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの交通事故を防止するため、交通ルール等について日頃から子どもに教えている。	○

【コメント】

職員は子どもの睡眠、食事摂取、排泄等の状況を把握し、うがいや手洗いの習慣化を促し、季節の流感にも配慮している。寝具の手入れなどは、夜尿等で汚れが出ればその都度、適切に対応している。交通事故防止に向けて子どもたちの通園・通学時に、職員が指導を行っている。入浴は毎日実施しており、定期的に理美容が行われカミソリや危険物の管理も適切に行われている。

②	A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> あらかじめ関係機関の協力が得られるよう体制整備をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	○

【コメント】

健康診断や予防接種が適切に実施されている。今後は医療機関と連携を図り、職員を対象とした医療や健康に係わる研修を実施するなど知識を深める取り組みに期待したい。

(6) 性に関する教育

①	A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	○
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達段階に応じたカリキュラムを用意し、支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性教育のあり方について学習会などを職員や子どもに対して実施している。	○

【コメント】

権利擁護の学習も含め、性については子どもの学習する機会が定期的に設けられている。入浴は個別にできるように配慮がなされ、万が一居室や浴室など様々な状況を想定し性被害にあわないように身を守ることを教えている。さらに男女の居住空間を分ける対応を行っており、性的問題が起こらないように配慮している。今後は、ホーム職員の研修も継続しつつ、その他の職員との連携を深め、性教育について具体的な取り組みを充実させることを期待したい。

(7) 自己領域の確保

①	A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とるようにしている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが小さい頃から、自他の境界線がわかるような支援方法を心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	○
	<input type="checkbox"/> 個人の所有物が保管できるよう個々にロッカー、タンス等を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 紛失防止のためにも、個々の子どもたちに片付け方を教えている。	○
	<input type="checkbox"/> 個人所有の物は、でき得る限り子どもの好みを尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> まだ字が読めない子どもに対しては、イラストマークを使用するなどして、所有物がわかる工夫をしている。記名やマークは、でき得る限り子どもからの許可を得、子どもが恥ずかしがらなくても済むような場所に留める。	○

【コメント】

日常的に使用するタオル、コップ等は子どもの好みを尊重した個人所有としている。マグカップ等も個人所有となっており、発達段階に合わせ歯磨きやシャンプー等日用品も個人所有としている。シャンプーも好みのものを選択し、購入できるようにしている。なお、特記事項に、個人の保管場所の確保が不十分と記載されているので、今後は、ロッカーを整備するなど、保管場所の確保に努めることが望まれる。

②	A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集、整理に努めている。	
	<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返ることができ、子どもの生い立ちの整理につながっている。	
	<input type="checkbox"/> 可能な子どもとは共に、成長の記録(アルバム等)を整理している。	
	<input type="checkbox"/> アルバム等は年齢や状況に応じて個人が保管し、子どもがいつでも見ることができる。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが施設を退所する時に、成長記録(アルバム等)が手渡されている。	○

【コメント】

成長の記録については行事や誕生日などの写真をアルバムに残して退所時に渡しているが、子どもと一緒にアルバム整理や作成を行う等、思い出を共に振り返る時間の工夫が求められる。成長の記録としては、その時の感動や気持ちが振り返れるように、本人や職員、また保護者等からの言葉なども綴られたアルバムに編集することが望まれる。

(8) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもたちの安全を図る配慮がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の影響を施設全体で立て直そうと努力している。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	○
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	○

【コメント】

チームとして一体となった積極的な対応と、暴力ははじめ生活不適應の予防につながる安心安全な暮らしの確保の更なる取り組みが望まれる。子どもの暴力など不適切な対応は、1人で抱えるのではなく、主任、リーダーなどへの報告等がなされている。今後、経験の浅い職員が抱え込まないようフォローする工夫や子どもの心理的ケアなど一層の工夫を期待する。

②	A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 人権に対する子どもの意識を育むよう支援をしている。日頃から他人に対する配慮の気持ちや接し方を職員が模範となって示し、子どもへ説明をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方についても点検を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 課題を持った子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	

【コメント】

職員が子どもと一緒に遊びの中に入ることによって、子ども間の人間関係の把握に取り組んでいる。また、いじめや暴力に対するヒヤリハットがあった場合には、日々の引継や会議等で共有し対応を検討したり、児童相談所と常に連携しながら、協力して子どもの支援に取り組んでいる様子が確認できた。全職員が一丸となって適切な対応ができる勤務体制づくりの構築に取り組んでいるという事であり、今後に期待したい。

③	A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a
	<input type="checkbox"/> 強引な引取りのための対応について職員に周知徹底している。	○
	<input type="checkbox"/> 引取りの可否等について、児童相談所との連絡を適宜行い、判断が不統一にならないようにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 緊急時には協力を依頼できるよう、警察との連携を図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 強引な引取りが考えられる場合、他の子どもへの安全についても配慮がされている。	○

【コメント】

強引な引き取りについては会議などで情報共有を行い、統一的な対応が図られるように努められている。また、児童相談所や警察とも密に報連相を行うほか、判断が不一致にならないような工夫もみられる。

(9) 心理的ケア

①	A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 心理的な支援を必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて心理の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理的支援を行うことができる有資格者を配置し、心理療法室を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	○

【コメント】

常勤の心理士の配置があり、生活場面とは切り離れた別フロアで個別にプレイセラピーを実施している。心理士と子どもの信頼関係のもとで安心して話すことができ、心理的ケアが行える環境がある。また、心理士は、専門的な見地から会議等で助言を行い、職員が子どもを多角的に理解するうえで大きな助力となっている。

(10) 学習・進学支援、進路支援等

①	A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるように個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 障害を持つ子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

学習環境については、小中学生を対象にきちんと勉強に集中できるよう学習支援している。忘れ物や宿題などの忘れ物がないよう、その都度注意するよう心がけている。また進学支援では、適宜に対応し、子どもたちに選べる環境を多く提供し、地域の学習塾なども活用しながら支援している。今後、更に個々にあった学習支援を目標に取り組んでいくことに期待したい。

②	A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 早い時期から進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 奨学金など進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報等も提供している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 中卒児・高校中退児に対して、就労させながら施設入所を継続することで十分な社会経験を積めるよう支援している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて努力をしている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

進路選択については、子どもたちの自己決定に向けて支援している。大学に進学を希望する場合は、情報を収集し、進路決定後に奨学金等の申請のサポートも行うなど、進学の実現に向けて支援している。進路選択については、本人の意志に寄り添い希望校や就職先の情報提供や現状の把握など就職、進学の実現に向けた支援に努めている。

③	A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

アルバイト経験や、就労体験の場を通し学ぶ機会が提供されている。社会経験拡大への取り組みとして、アルバイト等の機会を設けたり、就労先と連携を行うなど、効果的な支援が行われている。今後も、取り組みの更なる充実が期待される。

(11) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの生活の様子を伝え、家族に施設を理解してもらえるよう面会等を通じて信頼関係を構築し、F S Wを軸に担当職員や施設長など施設全体で家族との良好な関係を結ぶ努力を重ねている。面会、外出、一時帰宅も対応し、子どもの意向も尊重しながら家族との関係調整を行っている。学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に知らせるため、文書（手紙）等を利用し伝えているが、関係性の希薄な家族に対しての工夫を期待したい。

(12) 親子関係の再構築支援

①	A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

家庭に帰ることが予定される場合は、F S Wを中心に児童相談所との協議を重ね、個々のケースに丁寧に対応している。施設内の面談などの機会はあるが、親子生活訓練室が未整備ということもあり、今後の家族との関係の継続、修復に向けて、積極的な取り組みの充実が望まれる。

(13) スーパービジョン体制

①	A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> スーパーバイザーを配置し、いつでも相談できる体制を確立している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員に対するスーパービジョンを定期的に行い、職員がひとりで問題を抱え込まないように、スーパーバイザーなどを通じて、組織としての働きかけをしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> スーパーバイザー以外にも職員相互が評価し、助言し合うことを通じて、職員一人ひとりが支援技術を向上させ、施設全体の支援の質を向上させるような取組をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> スーパーバイザーは、職員からの信頼が得られるよう、研修に参加するなど質の向上に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 国が定める基幹的職員を設置している。	<input type="radio"/>

【コメント】

精神科医による専門的な見地からスーパービジョンを実施し、課題がある児童への対応や新採用職員への個別のスーパーバイズも行われ、職員の心理的負担の軽減も行われている。また、チューター制度を導入し、職員が相談しやすい環境、関係であるように常に留意して、風通しのよい職場環境と職員間の円滑なコミュニケーションを心掛けている。基幹的職員の設置も含め、これらの取り組みは始まったばかりであり、今後の職員の専門性や施設の組織力向上に継続的な取組が期待ができる。